

## 連載 情報システムの本質に迫る 第 98 回 社会システムにおける学者の役割

芳賀 正憲

憲法学者によって違憲と判断された安全保障関連法案が、自民・公明両党により衆議院で強行可決されたことから、世論の安倍内閣に対する評価は一変しました。7月17日～18日、共同通信社の調査によると、内閣支持率は37.7%に急落、不支持率は51.6%と過半数に達しました。今回の強行採決・可決について、「よくなかった」との回答が73.3%を占め、「よかった」の21.4%を大きく上回っています。他のマスメディアの調査でも、軒並み同様の数値が出ています。

しかし集団的自衛権の行使容認が閣議決定されたのは昨年7月のことであり、さらにそれよりはるか以前から安倍氏の思想傾向は明らかだったのですから、衆院通過に至って、はじめて一般市民の多くが不支持に転じたのは、遅きに失したというべきでしょう。8年以上前、第1次安倍内閣のとき、青年期に戦中・戦後の激動を体験された浦昭二先生が、安倍氏の浅薄な歴史認識と国家主義的な言動を厳しく批判されたことを、今も鮮明に覚えています。

今回一般市民の多くが内閣不支持に転じたことについて、6月4日の衆院憲法審査会で、与党の推薦した参考人も含めて、3人の有識者全員が集団的自衛権の行使容認を「違憲」と明言したこと、それにもかかわらず審議をつくさないまま与党が強行に採決してしまったことが影響しているのはまちがいありません。優れた憲法学者の発言が、説得力をもって一般市民の判断に根拠を与えたのです。

現在のわが国周辺環境の変化が、集団的自衛権の行使、すなわち本質的に他衛権の行使まで必要とするかどうか、これは微妙な問題です。しかし、政府や国会が違憲行為をすることが許されるかどうか、答えは明白です。

この問題に、マスメディアはどのような役割を演じたのでしょうか。

基礎情報学によると、マスメディア・システムは、マス・コミュニケーションを構成素とする「階層的自律コミュニケーション・システム」(HACS)です。ジャーナリストなど少数の職業的送信者が、多数の一般受信者に、政治システムや経済システム、学問システムなど種々の社会的HACSの作動についての記述を伝えることにより、受信者に現実世界に関する統一的なイメージ(現実一像)を与えることが期待されています。その意味では、各HACSのコミュニケーションに関するコミュニケーションを実行するもので、階層的に、人間の心的システム(下位)、社会システム(上位)に対して、最上位に位置づけられるものです。

一方、一部の政治家や有識者、ジャーナリストの、まちがっているが一見魅力的な言説がマスメディアを通じて広く伝えられ、人々にその是非の判断ができないとき、それらの言説は増幅され、人々や社会システムを異常な方向に振りまわし、社会システムに破たんをもたらすことさえあります。マスメディアが社会に災厄をもたらす側面です。

今回の場合、首相をはじめとする与党の政治家とこれに追随する“有識者”、また放送法に違反して公正な報道をしないジャーナリストたちによって、人々や社会システムが異常な方向に向かい始めていました。基礎情報学によって指摘されているような、マスメディアが社会に災厄をもたらす側面が、顕在化しつつあったのです。

結果的にマスメディア・システムは、社会的HACSの作動についての記述を伝えることにより、受信者に現実世界に関する統一的なイメージ（現実-像）を与えるという、基礎情報学で述べられている、システム階層的に最上位の役割を、（見識のあるごく一部のジャーナリストを除いては）果たせていなかったと言えます。社会的HACSの多様化と作動の複雑化、それに加えて政権からの働きかけ、あるいは締め付けもあったことが要因として考えられます。安倍氏に近い自民党国会議員の勉強会で、「マスコミは懲らしめなければならぬ」「沖縄の2紙は潰さなければならない」等の意見が飛びかったことは記憶に新しいところです。

マスメディアに代わって問題の本質を明らかにし、社会全体に示したのは憲法学者たちでした。HACSが多様化し、作動が複雑化した現代社会では、多くのジャーナリストにとって、各HACSの作動を的確に記述し市民に伝えることは、すでに困難になってきており、現在その役割を果たすことのできるのは、各HACSを専門とする学者たちではないかと考えられます。

真理を成果メディアとする学問システムは、今まで、政治システムや経済システムと同列の社会システムとされてきましたが、今後は学問システムを、各HACSの作動を的確に記述し市民に伝える最上位のシステムとして位置づけるのが適切と思われる。

学問システムを最上位とした場合も、一般市民にHACSの統一的な“現実-像”を提供するためには、学者間での異論や、学問自体のレベルの低さ、学者自身の学習不足などの問題があります。

集団的自衛権の行使に関しても、圧倒的多数の憲法学者が違憲と判断していますが、きわめて少数ながら合憲とする学者がいて、安倍氏や与党の政治家はその存在を違憲説に反論する理由の1つに挙げています。しかし、憲法学者の木村草太氏によると、集団的自衛権を合憲とする人たちの論拠はいくつかありますが、先月号のメルマガに記しているように、いずれもきわめて薄弱であり、行使合憲説は論理的に成立しません。

憲法論議が不利とみるや政治家は、安全保障か憲法かという、本来二者択一の問題でないにもかかわらず二択の設定をして、集団的自衛権行使の必要性を強調しようとする。

日本が攻撃されていないにもかかわらず他国に出かけて行き、本質的に他衛である集団的自衛権を行使して第三国に敵対することが、本当に日本の安全保障に役立つのか、むしろリスクを増大させるのではないか、検討の必要がありますが、それはさておいても、政府が憲法違反の法律をつくったり、法律に違反した政策を実行することは許されていません。安全保障か憲法かという、二者択一の問題設定自体あり得ないのです。

ところが先月号のメルマガで述べたように、憲法学者と政治家の対立について、テレビ番組で、女性の政治学者が次のようなコメントをしていました。

「憲法学者の先生が、自分の専門領域の真理を追究するために、大事な場面で自説をきちんと展開されたということで、私も感銘を受けました。同時に政治家の側は、自分たちは国土と国民を守るためにやっている、だから、学者が言うことを守るためにやっているのではないという思いを政治家が出すという場面は、その責任感ゆえのこともあろうかと思えます。ですから、それぞれ第1においている目標がちがうことによって、鋭く対立することは、当然あろうかと思えます。」

このコメントを聴くと、この学者が憲法や法律のもつ意味や、学者や政治家の役割をまったく理解していないことに驚きますが、学位は法学博士（政治学）です。

県知事から政治学の教授に転じ、大臣の経験もあるK氏と、数年前お話ししたことがあります。

「経営学では、具体的な経営プロセスの分析や、優れた経営プロセスモデルの提示が活発に行われているが、政治学では政治に関して、経営学に匹敵するだけの分析やモデル化や体系化が行われていないのではないかと申し上げたところ、「政治学者の研究が、比較的狭い範囲の統計データの分析などに偏る傾向があり、政治哲学や、優れた政治プロセスのあるべきモデルのような本流とも言える研究が行われていないのは困ったことだ」と言われていました。上記女性政治学者は、K氏の所属と同じ大学で学位を受けていますが、テーマは、「〇〇の△△に関する計量分析」でした。

政治は、経営やプログラム・プロジェクトマネジメントと共通の要素をもっています。

今の日本の政治家はきわめて劣悪と見なされていますが、政治学のレベルが低いのも大きな要因です。わが国は、国と地方を合わせると、きわめて多数の政治家を必要としているのですから、卓越した理念を設定した上で、基本的な概念、歴史、理論、実践の方法論を明確にした政治学の体系を整え、市民の立場に立った有能な政治家の育成を早急に進めていくことが必要です。

政治学における問題は、情報システム学にとっても他山の石です。

産業界は一般に、大学の情報システム教育に対して、実践にすぐに役立つ教育を望み、大学も産業界の要請に応えることを優先する傾向がありました。以前、経団連の高度IT

人材育成部会が提言を行なったとき、「大学の教育現場からの意見で、もっとも多かったのは、・・・「大学ではどういった知識・スキルを教えればよいのか」を、具体的に示して欲しいといったもの」だったという、驚くべき事実があります。大学の先生が経団連に、自分たちは何を教えたらいいのか尋ねているのです。

これは、産業界も大学側も、ともに考え方がまちがっています。産業界は大学に、しっかりとした概念教育をこそ、第一に要請すべきであり、大学側も、教える内容を経団連に問い合わせるのではなく、主体性をもってまず概念を確立し、理論、実践の方法論を発展させて学生を教育するのが使命です。

情報システム学に関して、産業界と大学がともに十分な認識がなかったにもかかわらず、10年前、情報システム学の確立と普及をめざす情報システム学会が設立されたのは、産業界のニーズではなくウォンツ（関係者も認識していない真のニーズ）に対する、浦昭二先生の卓絶した洞察力によるものです。

浦先生が情報システム学に与えられた定義は、次のようなものです。

「世の中の仕組みを情報システムとして考察し、その本質を捉え、そこに横たわる問題を究明しそのあり様を改善することを目指す」実践的な学問である。

ここで“世の中”は、浦先生が今道友信先生に学会設立記念講演と研究会の指導をお願いされたことから、エコエティカにおける“生圏”が含意されていると思われます。

この定義にもとづく新しい情報システム学の体系を構築するため、2009年春、やはり浦先生のご指示で、体系の調査研究委員会が発足し、2014年初春、『新情報システム学序説』を発刊、さらに本格的な体系を構築すべく、活動を続けています。

この活動の中心にならなければならないのは、もちろん、大学で情報システムの研究、教育に従事している学者です。学問の体系に関して、社会全体の中で最上流、最先端に位置づけられているのが大学です。学生は大学で、概念・歴史・理論・実践の方法論の要件を満たした最先端の体系にもとづいて教育を受け、社会に出て、大学で学んだことを応用的に発展させて活躍します。この流れが確立していないと、産業は労働集約的になり、3K等の批判を受けることになります。さらに体系は、基本的な部分にブレイクダウンされ、小中高で段階的に教えられます。このようにして、初等中等段階から、大学・社会人に至る一貫教育が成立します。

残念ながら現在、大学で情報や情報システムの研究や教育に従事する学者の多くは、自身の担当分野に関して概念レベルの理解が十分ではありません。

一例を挙げると、すでに10年以上前、基礎情報学によって明らかになった生命情報について、最も豊かで創造的な情報であるにもかかわらず、認識がほとんどありません。

経営学分野では1980年代、野中郁次郎先生が企業の知識創造を、暗黙知と形式知の相互作用にもとづくものとしてモデル化されています。情報システム学は、大きく後れ

をとっています。

また、野中氏のモデル以外にも、歴史的に次のような重要な人間の情報行動が、生命情報の喚起・発掘プロセスとして位置づけられています。

- 1) 弁証法における止揚
- 2) 現象学の本質直観
- 3) 内観法
- 4) 発想法
- 5) ブレインストーミング
- 6) K J 法と W 型問題解決モデル
- 7) デザイン思考

新情報システム学の体系化は、情報システム学会における最重要のミッションであり、情報と情報システム分野の研究と教育の基盤になるものです。今後、大学関係者のさらに積極的な参画が期待されます。

ノーベル賞を受賞した益川敏英博士をはじめ、わが国著名の学者が発起人・呼びかけ人となって発足した「安全保障関連法案に反対する学者の会」のアピールに賛同する学者・研究者の数は、7月23日現在、12108人に達しました。情報システム学の分野でも、今道友信、市川惇信、吉田民人、人見勝人、西垣通、藤本隆宏の各氏等、それぞれ斯界の碩学の方々から、分野を横断し重要な示唆を得て、はじめて体系化が可能になりました。さまざまな分野の12108人もこの学者・研究者が日本の憲法と安全保障について考え、意見表明するのは、きわめて貴重なことです。

先にも述べたように、学問システムは社会システムの中で、最上位に位置づけられると考えられます。浦先生が情報システム学の定義で述べられた、「世の中の仕組みを考察し、その本質を捉え、そこに横たわる問題を究明しそのあり様を改善」することが、多分野の学者による研究と教育、それに活発な議論によって展開されることを期待します。

この連載では、情報と情報システムの本質に関わるトピックを取り上げていきます。皆様からも、ご意見を頂ければ幸いです。